

廃炉発官R2第225号
令和2年12月24日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和2年8月18日付け廃炉発官R2第99号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

現場実態を踏まえた当直体制の変更及び原子力災害等に係る応援体制の変更について、審査の進捗を踏まえ、下記の通り補正を行う。併せて、原規規発第2010302号にて認可された内容の反映を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第3章 体制及び評価

第5条

- ・職務内容の明確化に伴う変更

第4章 運転管理

第12条

- ・変更なし

附則

- ・原規規発第2010302号にて認可された実施計画の反映

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第3章 体制及び評価

第5条

- ・職務内容の明確化に伴う変更

附則

- ・職務内容の明確化に伴う変更

第3編（保安に係る補足説明）

1 運転管理に係る補足説明

1.2 火災への対応

本文

- ・変更なし

以 上